

第4期 臼杵市 食育推進計画

すき
う♥の食を楽しみながら
心身ともに健康に過ごし
豊かな食文化を次世代につなぐ

令和6年3月
臼杵市



USUKI
CITY OF GASTRONOMY



Member of
the Creative Cities Network

はじめに



「食」は体をつくり、心を育てます。生涯にわたり健康で心豊かに暮らしていくためには、日々の食生活や食体験が大切です。

本市では、平成23年に第1期臼杵市食育推進計画を策定し以来、家庭、保育園・認定こども園、学校、地域等の関係機関及び関係団体と連携して、これまで食育の推進に長年取り組んでまいりました。

市内には400年以上前から続く発酵・醸造文化や、質素儉約の中で知恵を絞って生まれた郷土料理など独自の食文化が発展してきました。このような中、令和3年11月に、その食文化や有機農業の取組など、これまで大切に守り育ててきた多様性・持続性が評価され、国内では2番目となる「ユネスコ創造都市ネットワーク（食文化分野）」に加盟が認められました。

このことにより、本市の「食」に対する関心は高まっており、より一層の食育の充実と定着が図られております。一方、ライフスタイルの多様化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、食を取り巻く環境は大きく変化し、今後は、社会の変化に適応した食育の推進が求められています。

こうしたことから、「第4期臼杵市食育推進計画」では、「臼杵の食を楽しみながら心身ともに健康に過ごし、豊かな食文化を次世代につなぐ」を基本理念に掲げ、「健康」「地産地消」「食文化」を切り口に、関係機関等が連携し、生涯を通じた食育活動を推進してまいります。さらに、デジタル化に対応した情報発信の充実に加え、SDGsの目標達成に取り組み、市民が「ふるさと臼杵」への誇りや愛着を持つことのできる食育を目指してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やお力添えをいただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも計画の推進にあたりましてご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

臼杵市長 中野 五郎

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 SDGsへの貢献	3
4 計画の期間	3
5 計画の推進体制	3

第 2 章 これまでの取組と評価、今後の課題

1 第3期食育推進計画の達成状況	4
2 これまでの食育推進計画の取組と評価、今後の課題	5

第 3 章 計画推進の方向性

1 基本理念	10
2 基本目標	10
3 食育推進計画体系	11

第 4 章 食育推進の取組

1 各分野の役割	12
2 具体的な取組	15

第 5 章 第4期臼杵市食育推進計画の数値目標

第4期臼杵市食育推進計画の数値目標	20
-------------------------	----

資料編

臼杵市の食に関する情報発信一覧	21
委員名簿	23

第1章 計画の策定にあたって

1

計画策定の趣旨

「食」は私たちが生きていくうえで欠かせないものであり、心や体と密接に関係しています。小さい頃から地元の食材に触れ、たくさんの人と豊かな食体験を積み重ねていくことは、生涯にわたり、健康で生き生きとした生活を送るために大切なことです。

しかしながら、食を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、食糧は豊かであるにもかかわらず、栄養バランスの偏った食事をとる人も少なくなく、生活習慣病は増加傾向にあります。

臼杵市は、食育基本法、国の「食育推進基本計画」および県の「大分県食育推進計画」を踏まえ、平成23年3月に「臼杵市食育推進計画（平成23年度～平成25年度）」、平成26年3月に「第2期臼杵市食育推進計画」（平成26年度～平成30年度）、平成31年3月に「第3期臼杵市食育推進計画」（平成31年度～令和5年度）を策定し、食育を推進してきました。

こうした中、これまで本市が取り組んできた食育活動が、少しずつではありますが成果を上げてきています。令和3年11月に、本市がこれまで大切に守り育ててきた多彩な食文化や、土づくりを始めとする有機農業の取組が評価され、国内では2番目となる「ユネスコ創造都市ネットワーク（食文化分野）」に加盟が認められました。今後も持続的な開発、発展を目指してさらなる取組を進めていく必要があります。

本市では第3期の計画期間が終了することから、これまでの計画の内容を引き継ぎながら、本市の特性を生かした食育を推進する、第4期臼杵市食育推進計画を策定します。



USUKI
CITY OF GASTRONOMY



食育とは・・・

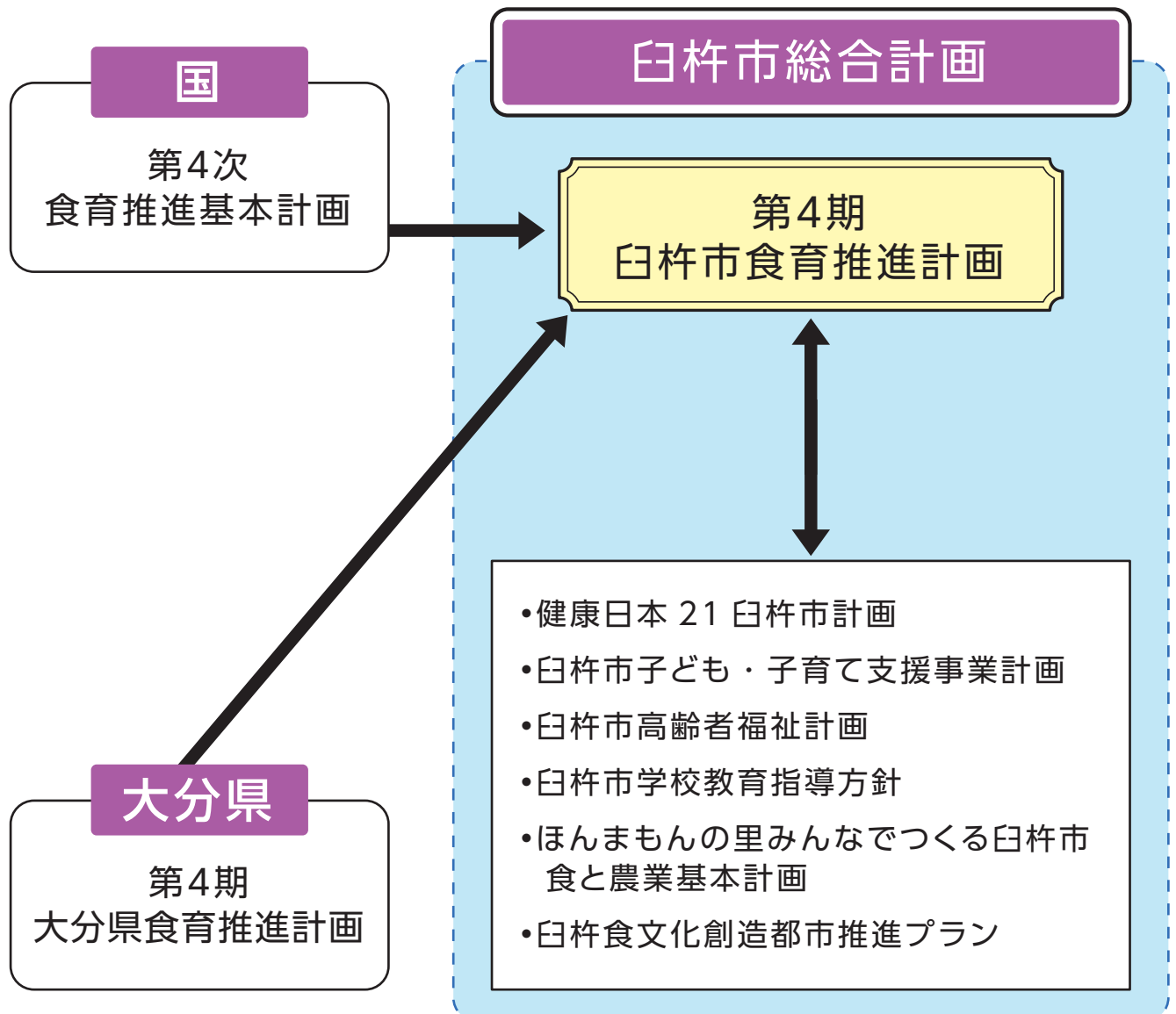
生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

（※食育基本法の中で「食育」は上記のように位置づけられています。）

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として策定するものです。国の第4次食育推進基本計画の重点事項は、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進②持続可能な食を支える食育の推進③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進となっています。策定にあたっては、臼杵市総合計画のほか、各種計画との整合を図りながら進めます。

食育基本法（平成17年法律第63号）

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。



3

SDGsへの貢献

SDGs(エス・ディー・ジーズ)は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

この「持続可能な開発目標」は、「誰一人として取り残さない」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指しており、17の目標から構成されています。

本計画においても健全な食生活の実現や豊かな食文化の継承など、SDGsの目標達成への貢献を見据えた取組の推進を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4

計画の期間

計画の期間は、2024年度(令和6年度)を初年度とし、2028年度(令和10年度)までの5年間とします。また、計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

5

計画の推進体制

臼杵市では食育を推進していくために、市民一人ひとりが食についての意識を高め、家庭、保育園・認定こども園、学校、地域、関係機関、行政それぞれが主体的かつ連携をとりながら取り組んでいけるような体制を作っていきます。

第2章 これまでの取組と評価、 今後の課題

《臼杵市判定》

- ◎ 達成（目標達成）
- 改善（目標未達成、計画策定時の数値よりは改善）
- △ 横ばい（計画策定時の数値とほぼ変化なし）
- × 後退（計画策定時の数値から悪化）
- 評価困難

1

第3期食育推進計画の達成状況

基本理念	基本目標	数値目標項目	第3期計画策定時 現状値（H30）	目標値（R5）	現在値（R4）	達成状況
臼杵の食材の良さを活かした健康的でおいしい食卓を笑顔で囲み未来につながる健康長寿のまちをめざす	健康 健康で自立した人生を送る力を身に付ける	20歳代の女性のやせの者の割合の減少	8.6%	現状維持 または減少	20.6%	×
		20～60歳代男性の肥満者の割合の減少	36.6%		39.8%	×
		40～60歳代女性の肥満者の割合の減少	26.6%		23.7%	◎
		3食規則正しく食べている人の割合 (妊娠期、乳幼児期)	妊娠出産期 82.5% 乳幼児 98.9%	妊娠出産期 100% 乳幼児 100%	妊娠出産期 72.8% 乳幼児 99.6%	×
		3歳6か月児健診受診者における肥満度割合 (肥満度 20%以上の子の率)	4.26%	3.5%未満	1.6%	◎
		朝食を毎日食べていると答える児童・生徒の割合	小6 92.4% 中3 92.7%	小6 95% 中3 95%	小6 95.4% 中3 91.1%	◎
		栄養教諭や栄養士等を活用して食育を行った学校数	10校	全18校	全18校	◎
		学校で食に関する指導の実施数	188回/年	250回/年	153回/年	×
	子どものむし歯の保有率（3歳6か月児健診）	21.1%	18.0%	16.7%	◎	
	食事を噛んで食べるときの状態について (何でも噛んで食べることができる方の割合)	81.1%	増加	81.2%	△	
	共食 家族や仲間と食卓ですくやかな心をほぐす	家族や仲間とおいしい食卓を笑顔で囲むための 普及啓発をイベントで実施する回数		1回/年	0回/年	×
		食べる前と後に必ず「いただきます」 「ごちそうさま」をいう幼児の割合	93.5%	95.0%	87.6%	×
給食試食会の開催数		11回/年	18回/年	0回/年	×	
食の大切さなどについて考えることができる料理 教室の充実		26回/年	現状維持	106回/年	◎	
地産地消 新鮮な地元の食材を活用する	学校給食での「給食畑」の野菜をはじめとした 臼杵市産野菜の利用率	40.5%	50.0%	43.8%	○	
	生産者と消費者との交流会などの開催数	19回/年	20回/年	12回/年	×	
	地元の食材の収穫体験数(乳幼児から幼・小・中学生)	37回/年	40回/年	6回/年	×	
	CATVなどを活用した広報を行う	12回/年	12回/年	0回/年(廃止)	-	
	ほんまもん農産物の生産者数	43戸	60戸	54戸	○	
	地場産の野菜を中心に販売している直売所の数	市内外15店舗	20店舗	30店舗	◎	
	ほんまもん農産物認知度 (乳幼児健診を受診した保護者)	69%	75%	コロナウイルス感染症の影響で実施なし	-	
	特産魚を使用した給食メニュー	3回/年	5回/年	0回/年	×	
	小学校で産業を学ぶ授業に地元食材を扱う学校数		全13校	全13校	◎	
	地元の食材を活用した講習会の開催数	9回/年	現状維持	34回/年	◎	
	臼杵で農泊・漁泊体験を通して、食文化を学ぶ小学生	小学校5年生全員	小学校5年生全員	小学校6年生8校 小学校5年生全員	◎	
臼杵市の食と農のドキュメンタリー映画 (100年ごはん) 上映回数(市内)	4回/年	6回/年	4回/年	△		

第3期の計画においては、基本理念を「臼杵の食材の良さを活かした健康的でおいしい食卓を笑顔で囲み未来につながる健康長寿のまちをめざす」としています。また、この基本理念に基づき、臼杵市の食育推進の切り口を、「健康」「共食」「地産地消」の3つに分け、それぞれ基本目標を掲げ、各関係機関と連携をとりながら臼杵市の食育活動を推進してきました。

(1) 「健康」における食育のこれまでの取組と評価、今後の課題

○ 3食規則正しく食べている人の割合は幼児期では100%と目標値に達していますが、妊婦に関しては72.8%と目標値には達していません。非妊娠時の母体の低体重や妊娠中に体重増加が著しく少ない場合は、低出生体重児発症リスクが高まり、さらに、低出生体重児は、将来の生活習慣病発症のリスクになると言われています。胎児が適正体重で生まれてくるためには、母体が生活習慣を整え、1日に必要な栄養素を3食で規則正しくとることが不可欠です。今後も、妊娠期からの生活習慣病対策の必要があります。

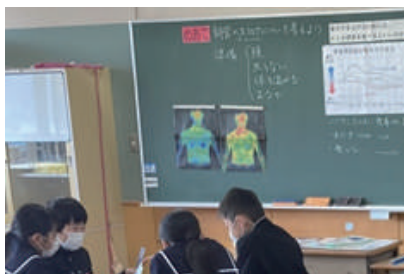
○ 臼杵市は、脳血管疾患や心疾患などの生活習慣病の有病率が高く、特定健診の結果をもとに、個別に保健指導を実施しています。生活習慣病の発症予防や改善には、日頃から望ましい生活習慣を意識し実践することが重要で、適切な食事、適正体重の維持、減塩、野菜摂取量増加など、健全な食生活の実践に向けた指導が求められます。



○ 幼児の肥満の割合は、減少傾向にありましたが、令和4年度は再び増加しています。目標値は達成していますが、臼杵市では学童の肥満も課題とされています。令和4年度には、「子どもの生活習慣病対策プロジェクト」の一環で、小学校5年生及び中学校1年生の肥満度-20%以下あるいは30%以上の児童・生徒を対象に「小児生活習慣病予防健診」を開始し、受診した児童・生徒及び保護者全員に対し、血液検査等の結果に応じた必要な保健指導を行いました。子どもの肥満は、将来の生活習慣病に繋がる可能性もあるため、学校とも連携を図りながら学童期以降も生活習慣病対策を実施する必要があります。

○ 全小中学校で、栄養教諭による「朝食を食べること」や「バランスの取れた食事」の大切さなど食生活に関する授業を実施することができています。しかしながら、中学校での朝食摂取率が目標に達していません。朝食を欠食する主な理由は、「時間がない」「食欲がない」というものであり、生活リズムの乱れが朝食の欠食につながっています。今後は、これまで通り朝食の大切さを伝え、生活リズムの指導をする必要があります。

- 給食センターでは、栄養教諭が担任等と食育の授業を実施し、健康的な食生活についての学習をすすめています。食育の授業に関しては、ほぼ全クラスでの実施に近づいており、今後は、すべての児童・生徒が1年間に1回以上、栄養教諭が参画した食育の授業を受け、食に対する関心を深めるようにしていきます。また、小学校6年生、中学校2年生での保健体育科では、子ども子育て課の保健師と一緒に授業を実施し生活習慣病について学習しています。保健師との授業は、児童・生徒が生活習慣病について学び、臼杵市の実態を自分事として受け止めることができ、自己の食生活の改善に努めるきっかけとなり効果的であったため、今後も継続して取り組む必要があります。さらに、給食時間に各学校を訪問し、食についての話をしています。授業後は、食生活の改善の様子がみられますが、継続することが難しいため、授業を繰り返し行うことで、健康的な食生活が実践できるようにすることが重要です。



- むし歯の保有率は年々減少しており、目標値も達成しています。しかしながら、乳幼児健康診査時の間食や歯磨きの実施状況に関する問診結果、歯科診察時の歯垢の状況等から、口腔内環境が整っていない幼児もいます。今後も、乳幼児健康診査に加えて、保育園・認定こども園、学校などと連携し、子どもの歯の健康の維持増進の取組をしていくことが大切です。

(2) 「共食」における食育のこれまでの取組と評価、今後の課題

- 家族や仲間とおいしい食卓を笑顔で囲むための普及啓発をイベントで実施する回数については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標に達成していません。食を通じたコミュニケーションは、食の楽しさを実感でき、心の豊かさをもたらしてくれます。今後は、イベントのみならず、デジタル技術を活用した非接触型の食育により食に関する意識を高め、共食の重要性を伝えていきます。
- 食べる前と後に「いただきます」「ごちそうさま」を言う幼児の割合は、年々減少しており、目標値に達成していません。乳幼児健康診査や子どもの料理教室等で食への感謝の気持ちや基本的な食事のマナーについて継続して伝えていき、定着するように働きかけていく必要があります。
- 給食センターでは、保護者対象の給食試食会を開催し、食についての講話などを実施していましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度より試食会の開催を中止していました。令和5年度からは給食センターでの試食会を再開しており、今後は各学校での試食会を開催する必要があります。

(3) 「地産地消」における食育のこれまでの取組と評価、今後の課題

○ 給食センターでは、旬の野菜を活用した献立を作成するなど工夫し、ほんまもん農産物や給食畑の野菜などの臼杵市産野菜の使用率向上を目指し、取り組んできました。その結果、令和4年度は、臼杵市産野菜使用率が43.8%となり、目標の50%に近づけることができました。今後は、ほんまもん農産物の生産量が増加していくことによる使用率向上が必要です。



○ 生産者と消費者との交流会などの開催数については、ひやくすた等のイベントで、生産者と消費者の交流を設け、ほんまもん農産物のPRを行いました。



○ 収穫体験については、学校等への更なる周知を図り、多くの学校や保育園・認定こども園の収穫体験を実施しました。今後も、収穫の楽しみや生産者との交流により、旬の地元農産物の理解や食への関心を深めていくことが必要です。

○ ほんまもん農産物の生産者については、農家の高齢化が急速に進む中、生産意欲の維持・向上や担い手の育成に向けた安定生産・安定収入のための様々な取組の強化を図り、生産戸数の維持・拡大に努めています。

○ 販売している直販所については、大都市圏への販路拡大に向けたリサーチ等の試行的な調査・研究を実施し、様々な課題の抽出と分析を図ることができました。今後は、ほんまもん農産物等の販路拡大に向けて法人・農業団体等との更なる連携を図り、生産量の安定確保に努めることが必要です。

○ ほんまもん農産物の認知度については、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診を受診する幼児の保護者へ、ほんまもん農産物のお米や旬の野菜の提供を行い認知度の向上を図りました。



- 特産魚を使用した給食メニューについては、目標値に達していません。しかし、中学校では臼杵の地魚のアジやイトヨリダイを使って干物を作り、サバの味噌煮を調理する活動が行われました。



- うすき海のほんまもん漁業推進協議会では、臼杵産地魚の PR のために市報にて旬の魚の PR コーナーを平成30年度より定期的に設けています。内容は、旬の地魚や食べ方を説明するとともに、漁業者の紹介を行い、臼杵市の水産業についての周知を図っています。また、特産魚を使用した新メニューの開発を大分県立海洋科学高等学校と共同で実施しています。今後は、更なる PR のために SNS 等を活用し、幅広い世代へ情報発信していくとともに、新メニューについては、給食メニューでの提供や商品化等事業展開できるよう関係機関と協議・研究していきます。

- 小学校では、臼杵市土づくりセンター見学、地元企業の味噌づくり体験や味噌汁づくり、味噌やしょうゆ工場の見学、保護者を講師に招き、地産地消の講演会をするなど、学校独自の様々な取組が行われています。中学校では、技術・家庭科の時間に、サツマイモやショウガ、夏野菜を栽培し、収穫した野菜を使って調理しました。さらに、ほんまもん農産物をアピールするためのロゴの作成にも取り組みました。今後は、給食センターからの資料や関係機関の活用を強化し、全市的な取組を検討していくことが必要です。また、子どもたちのほんまもん農産物への関心は高いため、授業で扱う機会を増やしていくことが求められています。



- 小学校では、農泊体験を全ての小学校5年生が体験し、宿泊先の家庭で黄飯とかやく、団子汁等を作り、郷土料理に慣れ親しむ機会を設けました。中学校では、技術・家庭科の時間に、収穫した野菜を使って石垣餅や鶏めしなどの郷土料理作りに取り組みました。今後は、郷土料理に興味を持てるよう、調理実習などの機会を作り、郷土料理を普及するための統一した資料やパンフレットを活用することが必要です。



- 臼杵食文化創造都市推進協議会では、臼杵の郷土料理を次世代へ継承していくため、臼杵市料飲店組合と臼杵市食生活改善推進協議会の会員の協力のもと郷土料理教室を市内小中学校で実施しました。令和4年度から実施しており、令和4年度は約200人、令和5年度は約550人の子どもたちに、臼杵の郷土料理である黄飯とかやくの作り方を教えることができました。また、地域の方と子どもたちの交流は、双方にとって貴重な体験となっています。今後は、家庭で実際に作って食べる子どもたちを増やすため、作り方等のアウトプットする場を設けることが求められます。



- 臼杵市の食と農のドキュメンタリー映画（100年ごはん）の上映会については、新型コロナウイルス感染症の影響により上映回数が減り、令和4年度は4回の開催に留まりました。

- 臼杵食文化創造都市推進協議会では、臼杵の食文化や歴史、自然環境等を次世代へ継承することや、シビックプライド（地域への誇りと愛着）の醸成を図るため、主に市民を対象に臼杵の食文化を学ぶための講座（食楽アンバサダー養成講座）を実施しました。令和3年度から実施しており、令和3年度は21人、令和4年度は25人、令和5年度は29人が参加し、臼杵の食文化への理解を深めることができました。今後は、受講生に臼杵の食文化についてどのように発信してもらうかが課題です。



第3章 計画推進の方向性

1 基本理念

臼杵市では、食育の基本理念を次のように定め、家庭、保育園・認定こども園、学校、地域、関係機関、行政などが一体となって取り組んでいきます。

臼杵の食を楽しみながら心身ともに健康に過ごし
豊かな食文化を次世代につなぐ

2 基本目標

基本理念に基づき、国の第4次食育推進基本計画、県の第4期大分県食育推進計画及び、第3期臼杵市食育推進計画の評価に基づき、臼杵市の食育推進の切り口を「健康」「地産地消」「食文化」の3つに分け、それぞれにおける目標を次のように定めます。

健 康

生涯を通じて、心身ともに健康な体をつくる

地産地消

臼杵の食材を活用する

食 文 化

臼杵の食文化を次世代につなぎ、発展させる

3

食育推進計画体系

臼杵市では、これまでの食育の取組と出てきた課題を踏まえ、食育を推進していく3つの切り口ごとに施策目標を次のように決めています。

基本理念	基本目標	施策目標	SDGs との関連
臼杵の食を楽しみながら心身ともに健康に過ごし、豊かな食文化を次世代につなぐ	健康 生涯を通じて、心身ともに健康な体をつくる	健康的な食習慣を身に付ける	  
		いつでも美味しく食べるための健口（けんこう）を保つ	
		食のあり方について考える機会をもつ	
地産地消 臼杵の食材を活用する	臼杵の食と農林水産業に対する理解を深める	   	
	ほんまもん農産物、臼杵ん地魚（じざかな）を通して地元の良さを知る		
食文化 臼杵の食文化を次世代につなぎ、発展させる	食を楽しみ、臼杵の食文化を伝える	  	
	臼杵の食文化を守り、育む		

第4章 食育推進の取組

1 各分野の役割

それぞれの基本目標にむけて、施策展開をしていくための目標を掲げ、活動の場におけるそれぞれの役割をまとめています。

健康

【基本目標】

生涯を通じて、心身ともに健康な体をつくる

【施策目標】

- ・ 健康的な食習慣を身に付ける
- ・ いつでも美味しく食べるための健口（けんこう）を保つ
- ・ 食のあり方について考える機会をもつ



それぞれの役割

家庭で

- ・ 一日3食食べ、睡眠、食事、運動など規則正しい生活リズムを身に付けます
- ・ おやつは内容や量、時間を考えながら適切に食べます
- ・ 食と健康の正しい情報を収集し、栄養バランスのとれた食事を家庭で実践するよう努めます
- ・ 家族で健康に関心を持ち、定期健診や歯科検診を受け、健康管理に努めます
- ・ 家族や仲間と一緒に楽しく食事をし、感謝の気持ちとマナーを身に付けます

学校、保育園・認定こども園で

- ・ 食べることに興味を持ち、食べることの大切さや自分の体の健康について学ぶ機会をつくります
- ・ 授業や給食の時間を中心に、健康や食に関心を持ってもらい、規則正しい生活習慣の大切さを発信します
- ・ 家庭での食育につながるよう保護者や地域に向けて情報発信を積極的に行います
- ・ 食育を通して、歯の健康の大切さを伝えます
- ・ 給食を通して、友だちと食べることの楽しさを知り、挨拶や姿勢など、気持ちよく食事をするためのマナーを身に付ける機会をつくります
- ・ 調理実習を通して、共に作ることの楽しさを知り、食への関心を高めます

地域で

- ・ 地域で円滑に食育活動をすすめていけるように環境づくりに取り組みます
- ・ 健康づくりのイベントや講習会に積極的に参加します
- ・ 全ての世代が地域で集まる機会に、歯や体の健康づくりや食事バランスについての情報を共有します

行政で

- ・ 受診しやすい健診の体制づくりや個々にあった保健指導・栄養相談を行い、妊娠期から継続した生活習慣病予防に取り組みます
- ・ 関係機関と連携し、子どもの生活習慣病対策の広報や指導を行います
- ・ 食のボランティア、食生活改善推進員の育成をし、地域での食育活動を支援します
- ・ 各年代の健康課題に応じた生活習慣を見直すための情報を発信し、食育の普及啓発に努めます
- ・ 「食育月間」「食育の日」の普及啓発を行い、家族や友人など仲間ですることの大切さを周知します
- ・ 関係機関と連携し、地域で食育や健康づくりに関する行事が取り組みやすい環境整備を行います

地産地消



【基本目標】

臼杵の食材を活用する

【施策目標】

- ・ 臼杵の食と農林水産業に対する理解を深める
- ・ ほんまもん農産物、臼杵ん地魚（じざかな）を通して地元の良さを知る

それぞれの役割

家庭で

- ・ 地元産の旬の農産物や水産物に興味を持ち、食事に取り入れます
- ・ 地元の食材を使ったお店などを利用します
- ・ 収穫体験や地元の食材を活用した料理教室などに積極的に参加します
- ・ 生産者の方に感謝の気持ちをもって美味しくいただきます
- ・ 食品ロスを意識した生活を心がけます
※食品ロスとは…本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のこと（食べ残し、食品の過剰除去、直接廃棄など）

学校、保育園・認定こども園で

- ・ 給食や調理実習などで、地元食材、ほんまもん農産物や臼杵ん地魚、旬の食材を取り入れます
- ・ 地元食材の生産者や給食づくりにかかわる人たちとの交流の機会をつくれます
- ・ 農泊や収穫体験、給食づくりの見学を通して、地元の食材や食文化について伝えます

地域で

- ・ 地域の行事に、地元産の食材や旬の食材を積極的に活用します
- ・ 食生活改善推進員などが指導者、協力者となり、地域で料理講習会を開催します
- ・ 収穫体験等を実施し、地元の良さを知る機会をつくれます

行政で

- ・ 直売所や地域の食材の情報を、市報やケーブルテレビなどを活用し継続的に発信します
- ・ ほんまもん農産物や臼杵ん地魚のPRをし、積極的な利用促進に取り組みます
- ・ 生産者と消費者が交流できる機会を提供します
- ・ 地元食材の購入方法や購入先など、関係機関と連携し情報提供します
- ・ 食品ロスについて普及啓発し、食品ロスの削減に向けて働きかけます
- ・ 有機農業・漁業に新規就業する人を増やす取組をします

食文化



【基本目標】

臼杵の食文化を次世代につなぎ、発展させる

【施策目標】

- ・食を楽しみ、臼杵の食文化を伝える
- ・臼杵の食文化を守り、育む

それぞれの役割

家庭で

- ・臼杵の食文化を学び、地元の食材を使った料理や郷土料理を取り入れます
- ・地元の食材を使ったお店などを利用します
- ・食文化の講座や研修、郷土料理教室などに積極的に参加します

学校、保育園・認定こども園で

- ・給食に郷土料理や行事食を提供し、それにまつわる情報提供をします
- ・地元食材の生産者や料理人と交流する機会をつくれます
- ・農泊や収穫体験、給食づくりの見学を通して、食文化について伝えます

地域で

- ・食生活改善推進員などが指導者、協力者となり、地域で郷土料理講習会を開催します
- ・地域の行事で、臼杵の食文化を発信する場をつくれます

行政で

- ・郷土料理や地域の食文化の発信を通して、その継承に努めます
- ・臼杵の食文化や取組について市報やケーブルテレビ、SNSなどを活用し発信します
- ・他都市との交流事業を推進し、臼杵市で活躍している方が参加できる機会をつくれます
- ・臼杵の食文化を発信できる人材を育成し、その人材が活躍する場をつくれます



【基本目標】

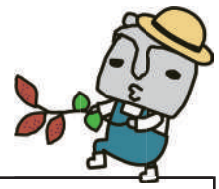
生涯を通じて、心身ともに健康な体をつくる

取組番号	施策目標	実施主体 連携機関	取組内容	誰に (対象者)	ライフ ステージ	どのように (手段・事業)
1	健康的な食習慣を身に付ける	子ども子育て課	乳幼児健診において、食事バランスや生活リズムの大切さについて伝えていきます	保護者	乳幼児期	個別指導 集団講話
2		保育園・認定こども園	小さいころから色々な食材を知ってもらうため給食のメニューに取り入れます	園児	乳幼児期	給食指導
3		学校教育課	食に関する本を読む機会や環境を整えます	児童・生徒	学童思春期	各校の図書室にある臼杵っこ文庫の中に、食に関する本を取り入れる
4		子ども子育て課 学校教育課 学校 給食センター	小中学校において、児童・生徒や保護者を対象に栄養教諭や栄養士、保健師等のゲストティーチャーを活用した食教育や生活習慣病予防教育に取り組みます	児童・生徒 保護者	学童思春期 青壮年期	講話 栄養教諭や栄養士、保健師等を活用した授業 給食指導
5		給食センター 学校教育課 学校	健康やバランスの良い食生活について家庭へ情報発信をします	児童・生徒 保護者	学童思春期 青壮年期	食育だよりや保健だより
6		子ども子育て課	妊娠中に非妊娠時の体格に適した体重増加量を確認するとともに、妊娠期に適した食事バランスや生活リズムについて伝えていきます	妊婦	妊娠期	個別指導 ちあほっと(※)
7		子ども子育て課	プレママプレパパ教室において、妊娠中の母体の変化や妊娠中・授乳中に必要な食事(栄養)について伝えていきます	妊婦 夫(パートナー)	妊娠期	助産師、保健師、栄養士による集団講話
8		子ども子育て課	子育て中の保護者や、地域における子どもと関わる市民に、生活習慣病予防の大切さを啓発します	保護者 市民	青壮年期	保育園・認定こども園、地域子育て支援拠点等での集団講話
9		保険健康課	個々にあったバランスの良い食習慣について普及啓発をしていきます	対象者 市民	青壮年期 高齢期	個別面接 集団講話 調理実習
10		高齢者支援課	サロン等に出向き、地区の特徴や季節に合わせたテーマで講話を実施します	高齢者	高齢期	集団講話
11	健口(けんこう)をいつでも美味しく食べるための保つ	子ども子育て課	1歳児、3歳児の保護者にフッ化物塗布受診券を発行し、フッ化物塗布の費用を助成します	幼児	乳幼児期	フッ化物塗布受診券の発行
12		子ども子育て課	乳幼児健診において、歯科衛生士によるブラッシング指導や管理栄養士による栄養指導を行います	保護者	乳幼児期	集団講話 個別指導

※ちあほっと…母子手帳アプリ。母子健康手帳交付時などに登録依頼し、食事や生活リズムなどについても情報を発信しています。



取組番号	施策目標	実施主体 連携機関	取組内容	誰に (対象者)	ライフ ステージ	どのように (手段・事業)
13	いつでも美味しく食べるための健口(けんこう)を保つ	子ども子育て課 保険健康課 高齢者支援課	歯科医師会と連携し、歯のキャンペーンとして、コンクールやパネル展示等を行い、口腔ケアの重要性を周知します	市民	乳幼児期 青壮年期 高齢期	パネル展示 良い歯のコンクール
14		子ども子育て課 保育園・ 認定こども園	2歳児保育参観の場に歯科衛生士を派遣し、講話やブラッシング指導を行います	幼児 保護者	乳幼児期 青壮年期	集団講話
15		保育園・ 認定こども園	フッ化物洗口を行い、むし歯を予防します	園児	乳幼児期	食後に歯磨きをし フッ化物洗口をする
16		保育園・ 認定こども園	歯科検診を実施します	園児	乳幼児期	囑託医による検診
17		給食センター 学校	よく噛んで食べることの大切さを伝えていきます	児童・生徒	学童思春期	かみかみメニューの 実施
18		学校教育課 学校	歯の健康について関心を持ってもらい、歯磨き習慣の大切さを指導し、発信します	児童・生徒 保護者	学童思春期	歯科検診 保健だより 保健委員会等の取組
19		子ども子育て課	妊娠届出時面談の際、妊婦に歯と口の健康の大切さを伝え、妊婦歯科健康診査の費用及び治療費について助成を行います	妊婦	妊娠期	妊婦歯科健康診査 受診券の発行 妊産婦医療費の助成
20		保険健康課	歯周疾患予防をしていきます	対象者	青壮年期 高齢期	歯科クーポンの発行 (20・30・40・ 50・60・70歳)
21		高齢者支援課	いつまでもおいしく食べるために必要な口腔機能について伝えていきます	高齢者	高齢期	集団講話
22	食のあり方について考える機会をもつ	子ども子育て課	子どもの孤食の予防について、ちあぼーとあそびのひろばや地域子育て支援拠点等での周知・広報を行います	市民	乳幼児期 学童思春期 青壮年期 高齢期	チラシの配布 ポスター掲示
23		食育推進協議会	家族や仲間と食事を囲むことを啓発していきます	市民	乳幼児期 学童思春期 青壮年期 高齢期	集団講話 イベントにおいて普 及啓発
24		学校教育課	教育支援センターきずなでの給食により、健やかな心身を育みます	児童・生徒	学童思春期	不登校児童生徒の 安全・安心な給食
25		学校 給食センター	友達との給食や家族との食事など、楽しく食べる機会を大切にすよう、ポスターやお便りで啓発します	児童・生徒 保護者	学童思春期	給食 ポスター掲示 PTA 活動



取組番号	施策目標	実施主体 連携機関	取組内容	誰に (対象者)	ライフ ステージ	どのように (手段・事業)
26	食のあり方について考える機会をもつ	子ども子育て課	乳幼児健診時やちあぼーとあそびのひろば、地域子育て支援拠点等において「いただきます」「ごちそうさま」の声かけについて周知・広報を行います	保護者	乳幼児期 青壮年期	個別指導 チラシの掲示
27		保育園・認定こども園	みんなが気持ちよく食事ができるためのマナーを身に付けます	園児	乳幼児期	食事のマナー
28		保育園・認定こども園	作った人への感謝や命をいただくことのおりがたさを知ることができるようしていきます	園児	乳幼児期	食事の挨拶
29		給食センター 学校	給食づくりにたくさんの人たちが関わっていることを伝えていきます	児童・生徒	学童思春期	給食週間
30		学校 給食センター 学校教育課	給食を作る過程について学び、給食時のルールやマナーを守り、楽しい給食時間を過ごせるようにします	児童・生徒	学童思春期	給食放送 給食主任会で統一した給食指導
31		給食センター 学校	家庭での食育の大切さを伝えていきます	保護者	青壮年期	給食試食会
32		保育園・認定こども園	自分たちで料理をする楽しさを感じる機会をつくりまます	園児	乳幼児期	お泊まり保育クッキング
33		学校 給食センター	みんなで調理したり、給食配膳したりすることの楽しさや、食べることの大切さについて伝えていきます	児童・生徒	学童思春期	調理実習 給食 料理教室
34		食育推進協議会	料理することの楽しさ、食べることの大切さについて普及啓発していきます	参加者	乳幼児期 学童思春期 青壮年期 高齢期	講話 調理実習
35		保育園・認定こども園	旬の食材、季節にあった食の情報を毎月の献立に入れ、保護者にその内容を情報提供していきます	保護者	青壮年期	園だよりの発行 給食試食会
36	保険健康課 中部保健所	大分県が実施する、「うま塩メニュー」等を提供する食の健康応援団の店舗を増やす働きかけをします	市民	学童思春期 青壮年期 高齢期	店舗に訪問	
37	保険健康課	市内スーパー等と連携し、減塩商品の紹介や野菜摂取量を増やす事業を実施します	市民	学童思春期 青壮年期 高齢期	市内スーパーに訪問	

「地産地消」行動計画シート



【基本目標】

臼杵の食材を活用する

取組番号	施策目標	実施主体 連携機関	取組内容	誰に (対象者)	ライフ ステージ	どのように (手段・事業)
38	臼杵の食と農林水産業に対する理解を深める	保育園・認定こども園給食センター	特産物の味噌・醤油等を活用したメニューを提供します	園児 児童・生徒	乳幼児期 学童思春期	給食メニューで使用
39		保育園・認定こども園	野菜作りを通して野菜になる過程を体験し、育てた野菜を食べる喜びを感じる機会をつくります	園児	乳幼児期	野菜作り 給食で手作り野菜の利用
40		給食センター	ほんまもん農産物をはじめとした臼杵市産鮮食材を活用し、児童・生徒へほんまもん農産物や給食畑のPRをします	児童・生徒	学童思春期	ほんまもん農産物や給食畑の野菜、臼杵市産鮮食材の活用
41		学校教育課 学校	農泊体験等において地元食材の収穫体験を実施し、旬や臼杵の食と農林水産業について学びます	児童・生徒	学童思春期	農泊・収穫体験 授業
42		農林振興課	臼杵の農林業について普及啓発していきます	参加者	学童思春期 青壮年期 高齢期	イベントでのPR
43		産業観光課	臼杵の海産物について普及啓発していきます	参加者	学童思春期 青壮年期 高齢期	漁村料理教室
44		食育推進協議会	食品ロス削減の普及啓発をしていきます	市民	乳幼児期 学童思春期 青壮年期 高齢期	集団講話、イベントにおいて普及啓発
45		ほんまもん農産物、臼杵ん地魚（じざかな）を通して地元の良さを知る	保育園・認定こども園	給食で魚を利用することで、魚の美味しさについて伝えていきます	園児	乳幼児期
46	農林振興課 子ども子育て課		乳幼児健診（1歳6か月児健診、3歳6か月児健診）の際に、ほんまもん農産物を配布し、認知度を高めます	保護者	青壮年期	配布
47	学校 学校教育課 給食センター		地元食材や臼杵ん地魚の旬について学びます	児童・生徒	学童思春期	授業 給食放送 給食センター見学 収穫体験
48	農林振興課		「ほんまもん農産物」給食利用率向上の為、給食センターとの連携を強化します	給食センター 栄養士	学童思春期	農林振興課と給食センターで定例会を行う
49	農林振興課		オーナー農園などで農業体験を通じて食育活動を実施します	市民	乳幼児期 学童思春期 青壮年期 高齢期	市民に収穫体験の指導を行う
50	農林振興課		有機農産物販売促進活動と旬の野菜の使用向上に取り組みます	市民	乳幼児期 学童思春期 青壮年期 高齢期	イベントでのPR、生産者による対面販売を行う
51	産業観光課		臼杵の魚の旬や美味しさについて普及啓発していきます	市民	学童思春期 青壮年期 高齢期	市報での地魚紹介コーナーを設置

「食文化」行動計画シート

【基本目標】

臼杵の食文化を次世代につなぎ、発展させる



取組番号	施策目標	実施主体連携機関	取組内容	誰に(対象者)	ライフステージ	どのように(手段・事業)
52	食を楽しみ、臼杵の食文化を伝える	保育園・認定こども園	郷土料理や昔ながらのおやつを地域の方と作ったり、おやつで食べたりすることで伝えていきます	園児	乳幼児期	郷土料理づくり
53		保育園・認定こども園	給食でひな祭り、七夕、お月見などの行事食を提供します	園児	乳幼児期	行事食の提供
54		給食センター	郷土料理を給食で提供し、普及啓発していきます	児童・生徒	学童思春期	給食週間
55		学校教育課	農泊体験やみそづくり体験などを通して、地域の食文化を学ぶ機会をつくれます	児童・生徒	学童思春期	農泊体験 地元企業によるみそづくり体験
56		農林振興課	「食」と「農」に対する理解を啓発していきます	参加者	乳幼児期 学童思春期 青壮年期 高齢期	ドキュメンタリー映画「100年ごはん」の開催
57		食文化創造都市推進室	食をはじめとする自然や環境などについて考え、学ぶ機会をつくれます	参加者	学童思春期 青壮年期 高齢期	臼杵食文化映画祭
58		食文化創造都市推進室 食推協 保険健康課	臼杵の郷土料理を伝えていきます	市民	乳幼児期 学童思春期 青壮年期 高齢期	臼杵郷土料理教室
59		臼杵の食文化を守り、育む	学校	地域の食文化を学ぶ機会をつくれます	児童・生徒	学童思春期
60	食文化創造都市推進室		臼杵の食文化について発信できる人材を育成します	参加者	学童思春期 青壮年期 高齢期	臼杵の食文化を学ぶための講座や研修会の実施
61	食文化創造都市推進室		国内外の交流事業に飲食店等の市民が参加できる機会をつくれます	市民	学童思春期 青壮年期 高齢期	ユネスコ創造都市ネットワークに加盟している都市の事業への参加
62	食文化創造都市推進室		人材育成事業等で臼杵の食文化について学んだ人材が活躍する場をつくれます	市民	学童思春期 青壮年期 高齢期	臼杵食文化創造都市推進事業への参画等

第5章 第4期臼杵市食育推進計画の数値目標

基本理念

基本目標 施策目標

数値目標項目

現在値 (R4)

目標値 (R10)

基本理念		基本目標	施策目標	数値目標項目	現在値 (R4)	目標値 (R10)								
健康	生涯を通じて、心身ともに健康な体をつくる	健康的な食習慣を身に付ける	健康	20歳代の女性のやせの者の割合の減少	20.6%	現状維持 または減少								
				20～60歳代男性の肥満者の割合の減少	39.8%									
				40～60歳代女性の肥満者の割合の減少	23.7%									
				臼杵の食を楽しみながら心身ともに健康に過ごし、豊かな食文化を次世代につなぐ	生涯を通じて、心身ともに健康な体をつくる	健康的な食習慣を身に付ける	健康	3食規則正しく食べている人の割合 (妊娠期、乳幼児期)	妊婦出産期 72.8% 乳幼児 99.6%	妊婦出産期 100% 乳幼児 100%				
								3歳6か月児健診受診者における肥満度割合 (肥満度 20% 以上の子の率)	1.6%	1.5% 未満				
								妊娠中の体重増加が適正な妊婦の割合	-	100%				
								朝食を毎日食べていると答える児童・生徒の割合	小6 95.4% 中3 91.1%	小6 95% 中3 95%				
								栄養教諭と保健師を活用し小学校6年生、中学校2年生で行った授業実施クラスの割合	小6 75% 中2 63%	小6 100% 中2 100%				
								臼杵の食を楽しみながら心身ともに健康に過ごし、豊かな食文化を次世代につなぐ	生涯を通じて、心身ともに健康な体をつくる	健康的な食習慣を身に付ける	健康	子どものむし歯の保有率 (3歳6か月児健診)	16.7%	16.0%
												食事を噛んで食べる時の状態について (何でも噛んで食べることができる方の割合)	81.2%	増加
給食試食会の開催数	0回/年	8回/年												
食べる前と後に必ず「いただきます」「ごちそうさま」をいう幼児の割合	87.6%	93.5%												
ちあほっと登録者の割合 (妊娠8か月の時点で登録している妊婦の割合)	-	80%												
臼杵の食を楽しみながら心身ともに健康に過ごし、豊かな食文化を次世代につなぐ	生涯を通じて、心身ともに健康な体をつくる	健康的な食習慣を身に付ける	健康	地産地消	学校給食での「ほんまもん農産物」の野菜をはじめとした臼杵市産野菜の利用率	43.8%	50.0%							
					生産者と消費者との交流会などの開催数	12回/年	現状維持							
					小学校で産業を学ぶ授業に地元食材を扱う学校数	全13校	全校							
					ほんまもん農産物の生産者数	54戸	60戸							
					ほんまもん農産物取扱店舗数	30店舗	40店舗							
					学校給食でのほんまもん農産物の利用率	23.9%	30.0%							
					ほんまもん農産物の収穫体験数 (保育園・認定こども園、小学校、中学校)	6回/年	10回/年							
					地魚を使用した料理教室等講習会の開催数	6回/年	10回/年							
					臼杵ん地魚認定店の店舗数	32店舗	37店舗							
					臼杵の食を楽しみながら心身ともに健康に過ごし、豊かな食文化を次世代につなぐ	生涯を通じて、心身ともに健康な体をつくる	健康的な食習慣を身に付ける	健康	食文化	小中学生を対象とした郷土料理教室の参加学校数	9校/年	18校/年 (全校)		
食をはじめとする自然や環境等について学ぶイベントに参加した人数	-	200人/年												
臼杵市の食と農のドキュメンタリー映画 (100年ごはん) 上映会数 (市内外)	4回/年	10回/年												
臼杵で農泊体験を通して、食文化を学ぶ小学生	小学校5年生全員	小学校5年生全員												
臼杵の食文化等について学ぶための講座や研修会に参加した人数	-	50人/年												
国内外の食文化に関する交流事業に参加した人数	6人/年	10人/年												
人材育成事業で学んだ人材を活用した事業数	-	3事業/年												

資料編

臼杵市の食に関する情報発信一覧

国の第4次食育推進基本計画において、「デジタル技術を活用した食育の推進」が重点事項として位置づけられています。新型コロナウイルス感染症の流行による「新たな日常」の中で、臼杵市の食に関する情報発信に活用している各種ホームページ、SNSを紹介します。



HP(ホームページ)

		臼杵食文化創造都市推進協議会 臼杵の食に関する情報やイベント情報、協議会活動等を発信
		有機の里うすき「ほんまもん農産物」 ほんまもん農産物が買える店や、臼杵市土づくりセンターについて紹介
		学校給食 給食メニューや人気メニューレシピ等について配信
		usuki farmer's market ひゃくすた 「ほんまもん農産物」をはじめ、安心な野菜を作っている農家さんと、その野菜で作る加工品を販売するファーマーズマーケットについて発信



LINE(ライン)

		臼杵市公式 LINE(ライン) 行政情報全般の発信になりますが、タイムリー性で有効なツールである LINE (ライン) により、食に関するイベント等の情報も多く発信
---	---	--

* 市内小中学校や保育園・認定こども園のホームページでも、食育に関する様々な取組が掲載されています。



Instagram (インスタグラム)

		<p>臼杵食文化創造都市推進協議会</p> <p>臼杵の食に関する情報やイベント情報、協議会活動等を発信</p>
		<p>usuki farmer's market ひやくすた</p> <p>「ほんまもん農産物」をはじめ、安心な野菜を作っている農家さんと、その野菜で作る加工品を販売するファーマーズマーケットについて発信</p>
		<p>うすき海のほんまもん漁業推進協議会</p> <p>うすき産地魚の PR、地魚提供店舗や旬の地魚の紹介、イベントやキャンペーン情報を発信</p>



Facebook (フェイスブック)

		<p>usuki farmer's market ひやくすた</p> <p>「ほんまもん農産物」をはじめ、安心な野菜を作っている農家さんと、その野菜で作る加工品を販売するファーマーズマーケットについて発信</p>
		<p>うすき海のほんまもん漁業推進協議会</p> <p>うすき産地魚の PR、地魚提供店舗や旬の地魚の紹介、イベントやキャンペーン情報を発信</p>

*各サービスの動作環境、インストール・登録などの詳しい利用方法は、サービス提供者・運営者にご確認下さい。

委員名簿

第4期 臼杵市食育推進計画策定委員会 委員名簿

	氏名	所属機関
1	薬師寺 良子	臼杵市保育協議会園長会 代表
2	阿部 多恵	臼杵市食生活改善推進協議会長
3	軸丸 三枝子	大分県中部保健所長
4	永松 芳恵	臼杵市小中学校長会 代表
5	麻生 幸誠	臼杵市教育委員会 参事監
6	竹尾 智明	臼杵市農林振興課 有機農業推進室長
7	佐藤 忠久	臼杵市産業観光課長
8	尾本 浩	臼杵市子ども子育て課長
9	川辺 みさご	臼杵市保険健康課長

第4期 臼杵市食育推進協議会 委員名簿

	氏名	所属機関
1	園田 紗英	保育園調理師会 代表
2	阿部 多恵	臼杵市食生活改善推進協議会長
3	末廣 美香	大分県中部保健所 地域保健課 (管理栄養士)
4	玉ノ井 智則	臼杵市教育委員会 学校教育課 指導主事
5	寺本 かおり	給食主任会 代表
6	板井 三津子	栄養教諭 代表
7	平川 美佳	臼杵市教育委員会 学校教育課 (管理栄養士)
8	中谷 奈央美	臼杵市農林振興課 有機農業推進室
9	板井 絵理	臼杵市産業観光課 産業振興グループ
10	足立 紗和子	臼杵市産業観光課 食文化創造都市推進室
11	竹内 智恵美	臼杵市子ども子育て課 (保健師)

事務局

吉田 律子	臼杵市保険健康課 課長代理 (保健師)
赤波江 美穂	臼杵市保険健康課 (管理栄養士)
三浦 淳子	臼杵市保険健康課 (管理栄養士)

第4期臼杵市食育推進計画

発行日 令和6年3月
発行 大分県臼杵市
編集 臼杵市保険健康課
〒875-8501
大分県臼杵市大字臼杵72番1
TEL 0972-63-1111